

2008年5月19日

## 諫早開門問題に係る農水省提出要請資料等

公共事業チェック議員の会

以下について、資料等の存在の有無、提出の見込み時期について、5月22日にご回答  
いただきたい。なお、○囲みの資料等は、前回、5月8日の席上、依頼済みのものである。

①. 「農水省の『中・長期開門調査が困難な理由』に対する反論資料」に対する反論文書

(農水省の意思決定過程について)

②. 中長期開門調査検討会議報告書(2003年12月)の答申後、04年5月に亀井農  
相がその実施見送りを表明するに至る間の、省内の意思決定過程を示す資料(稟議書も  
しくはそれに準じた会議録)

中長期開門調査を実施しないと表明するにいたるまで、省内のどの行政官がどう関わり、  
どういう根拠に基づいた決定だったかを明らかにするため。

(流速問題と施設の安全性について)

③. 短期開門調査の海水導入を行った際(特に02年4月28日)、および大雨時の排水に  
おける開度と水門直下の平均流速計算値。および護床工外側・捨石工施工範囲外側の推  
定最大流速(シミュレーション等で推定値が出されているのではないかと思います。数  
値が困難な場合は、例えば、何百メートル離れたら流速が何割落ちるのか、というこ  
でも可)

大雨時の排水はもとより、海水の導入に際しても、農水省が被害を生じさせないための最  
大流速としていた1.6m/sをはるかに超える流速が出ていたのは、調整池内のどの範囲まで  
だったかを確認するため。

4. 以下の項目を含む1997年4月14日の締め切り以降、毎日の排水門操作記録

・北部と南部排水門別の開門開始時刻とその終了時刻、及び開度と排水量

#### ・調整池水位と諫早湾潮位

このデータをもとに排水門周辺の流速を算出することによって、1.6m/sを上回る流速や、常時開門と同様のゲート全開が、少なくない頻度で過去に実際に生じていた事実の全容を詳しく明らかにするため（5/8ではその一端が確認できた）。これが再確認できれば、もぐり開門で段階的に開度を大きくしていく中長期開門時において、最終的には水門を全開にし、また強い流れを起こすことも可能となって、①短期開門調査時以上の大きな効果が期待でき、②それでも新たな漁業被害が出たり排水門の安全性を損なうことにはならず、③開門のための対策工にかかる費用も期間も、農水省の見積もりより格段に縮減できること、が明らかになる。

#### 5. 短期開門調査の前に実施されたコンピュータ解析結果資料（特に排水門周辺の流速予測結果とその数値計算の諸前提）、および短期開門調査において排水門周辺の流速の現地観測を行わないことに決定した理由や経過を示す資料

排水門周辺の流速問題は、中長期開門の可否を判断するうえでの要諦とも言える最重要事項であるが、短期開門調査の際には実測していなかったという驚くべき実態が5/8に明らかとなった。したがって農水省が依拠したであろうシミュレーションが信頼に足るものかどうかを検討するには、上記3で明らかになる計算値と照合する必要がある。

#### 6. 排水門周辺の護床工および捨石工の施工範囲を示す図面（現在、施工されている範囲がわかるもの）

大雨時の排水や短期開門調査時の海水流入で洗掘が起こらず、しかも1.6m/sで洗掘が生ずるという前提には誤りがないのだとすると、護床工の外側の広範囲にわたって、すでに捨石工が施工済みではないかとも推測できる。その範囲が確認できれば、中長期開門でも捨石工の範囲を拡大する新たな工事が不必要になるか、狭い範囲で済むことになる。

#### （開門の漁業への影響について）

#### 7. 短期開門調査中に湾内のアサリと魚類に被害が及んだと認定する際の根拠とした「開門調査に伴う事前・事後調査委託事業報告書」および湾内4漁協別のアサリ・魚類の漁獲統計

5/8に農水省は、短期開門調査時に漁業被害が出たと説明したが、他方地元漁民は短期開門調査によってアサリの残存率が向上し翌年は漁獲が増えたと証言しているので、実際にはどのような環境変化でどの程度の被害があったか、また認定が正当だったかどうかを検証するため。

#### 8. 有明海奥部の漁場において佐賀県有明水産振興センターが実施しているタイラギ生息状況調査の1985年から2007年までの資料

漁民は、短期開門調査が行われた 2002 年の翌年には「久々にタイラギが立った」と証言しているため、それを検証するため。

#### (調整池の機能と防災効果について)

#### 9. 開門調査中に洪水が発生した場合の調整池塩分変化予測シミュレーション

農水省は 5/8 に「大雨が降った時は一気に塩分濃度が下がる恐れがあり、そういう中で調整池内の生態系がきわめて不安定になり、さらなる水生生物の斃死が発生すると想定される」と主張したが、水平・鉛直方向の双方で、調整池全域が一気に完全淡水化するとは考えられないので、農水省主張の当否を検証するため。

#### 10. 1982年以降1999年までの間の背後地における湛水被害(発生日と面積)リスト、及びその間に整備された防災対策事業内容(河川整備、ポンプ新增設、クリーク整備に関する概要-完成年やポンプ容量等)のリスト

農水省は 5/8 に、昭和 57 年 7 月と比較しての平成 11 年 7 月の湛水状況の軽減やポンプ稼働時間の短縮を根拠にして、諫早の防災機能が発揮された現れと説明したが、それが主要には調整池のマイナス 1メートル管理の効果なのか、それともその間のポンプ増強などの効果なのかを検証するため。

#### (調整池水質について)

#### 11. 調整池水質調査の本年4月分のデータ

4月から干拓地営農が本格化し、肥料や農薬が調整池水質にとっての新たな負荷源となることが懸念されるので、その実態を把握するため。

#### 12. アオコが出す毒素マイクロシスチンが調整池内で(初)検出された昨年11月の調査以降に実施された、諫早湾内二枚貝や動物プランクトンに蓄積されているマイクロシスチン調査結果データ

3/6の学習会において、農水省は昨年11月の調査でアオコが出す毒素マイクロシスチンが調整池内で検出されたと明らかにしたが、それは諫早湾に流出しているから、その後当然にも湾内生物への影響調査を実施したものと推測できる。その結果を開示すべきである。

#### (有明海異変の解明について)

#### 13. 1989年2月の潮受堤防試験堤着工から直近(2008年4月)までの諫早湾に

おける、SS（浮遊懸濁物）及びDIN（無機態窒素）の毎月のデータ、および赤潮発生状況を示すデータ

農水省は5/8にも「締め切りによって諫早湾の水質に変化はなかった」とか「少なくとも諫早湾内に対して基本的に今の締め切りの影響はほとんど生じていない」と繰り返し説明したので、実際には潮流や底質のみならず水質や赤潮発生回数にも変化があったことを確認するため。

**14. 農水省が行っている、諫早湾口を含む諫早湾内の覆砂などによるタイラギ資源回復実験について、全ての概要と結果・資料**

農水省は、タイラギ資源減少の原因は不明としているが、具体的にどのような調査に基づきそのように考えているのかを知るため。

**15. 1989年2月の潮受堤防試験堤着工から直近（2008年4月）までの諫早湾口における大潮時の濁度（ない場合はSS）データ**

農水省は、開門により濁度が増加することにより予期せぬ被害がでると述べている。しかし、締め切りによって諫早湾内の潮流は弱まり濁度が減少したはずであり、工事以前の濁度は現在より大きかったと推測できる。大潮時にもっとも濁度が大きかったと考えられるので、そのデータで確認する必要がある。

**16. 短期開門調査時における諫早湾内の海水交換の変化や筑後川河川水の流れの変化を示す資料**

短期開門調査時に有明海の諫早湾口周辺に明瞭な潮目が観察されたので、その原因が開門によるものかどうかを検討する必要がある。

以上